

ZEH 事業計画書

※ZEHビルダー登録の要件を満たした場合、当団体はビルダー事業者に「ビルダー登録書」を発行後、以下の情報をHPにて公表します。

1. ZEHビルダー情報、2. 今後の普及率目標(年度毎)

1. ZEHビルダー情報

事業者名	株式会社 島野工務店		
登録名称(屋号等)	株式会社 島野工務店		
採択された際に公表する電話番号	0285450396	採択された際に公表するURL	http://www.shimanokoumuten.co.jp
業種	住宅設計・住宅施工・住宅販売	グループ網数	0
住宅の種別区分	新築注文住宅・新築建売住宅・既築改修		
登録エリア	北海道以外の都府県	ZEH目標の公表方法	ホームページ

B登録

2. 今後の普及率目標(年度毎)

※ZEH、NearlyZEH及びその他の住宅の目標割合を記入すること。

※目標は平成32年にZEH普及率が50%以上となっていることが求められます。

	単位 (戸)									
	平成28年度目標		平成29年度目標		平成30年度目標		平成31年度目標		平成32年度目標	
ZEH 受託率	注文	20 %	注文	20 %	注文	30 %	注文	40 %	注文	40 %
	建売	5 %	建売	5 %	建売	5 %	建売	5 %	建売	5 %
	既築	0 %	既築	0 %	既築	0 %	既築	0 %	既築	0 %
	合計	25 %	合計	25 %	合計	35 %	合計	45 %	合計	45 %
Nearly ZEH 受託率	注文	20 %	注文	20 %	注文	20 %	注文	20 %	注文	25 %
	建売	0 %	建売	0 %	建売	0 %	建売	0 %	建売	0 %
	既築	5 %	既築	5 %	既築	5 %	既築	5 %	既築	5 %
	合計	25 %	合計	25 %	合計	25 %	合計	25 %	合計	30 %
ZEH シリーズ受託率の合計 (ZEH受託率+Nearly ZEH 受託率)	注文	40 %	注文	40 %	注文	50 %	注文	60 %	注文	65 %
	建売	5 %	建売	5 %	建売	5 %	建売	5 %	建売	5 %
	既築	5 %	既築	5 %	既築	5 %	既築	5 %	既築	5 %
	合計	50 %	合計	50 %	合計	60 %	合計	70 %	合計	75 %
その他の住宅受託率	注文	30 %	注文	30 %	注文	20 %	注文	10 %	注文	5 %
	建売	10 %	建売	10 %	建売	10 %	建売	10 %	建売	10 %
	既築	10 %	既築	10 %	既築	10 %	既築	10 %	既築	10 %
	合計	50 %	合計	50 %	合計	40 %	合計	30 %	合計	25 %
合計	注文	70 %	注文	70 %	注文	70 %	注文	70 %	注文	70 %
	建売	15 %	建売	15 %	建売	15 %	建売	15 %	建売	15 %
	既築	15 %	既築	15 %	既築	15 %	既築	15 %	既築	15 %

3. 具体的なZEH普及策(ZEH低コスト化への取り組み等)

計画を達成するための、具体的な普及策を記入すること。

【1】ZEHの周知・普及に向けた具体策

弊社のホームページでZEHの説明等を記載していますが、そのページの見やすさを再検討しわかりやすく表示致します。
また完成見学会や構造見学会の新聞折り込みチラシ及び月刊誌で弊社のページを載せる際にもZEHの内容を記載致します。
OB客や見込客に送っていますダイレクトメールにも記載し周知・普及致します。
各メーカーに来てもらい社内勉強会等を行うことで会社全体の知識の向上をはかりお客様に伝えられるようにします。

【2】ZEHのコストダウンにむけた具体策

弊社は新築全てにおいて100mm外断熱+樹脂サッシトリプルガラスが標準仕様になっています。全棟の性能がZEH基準を満たしておりZEH基準設備を搭載するだけでZEH・NearlyZEHになりますので断熱材・サッシのメーカーの統一化、太陽光パネルの搭載戸数を増やし、まとめ受注にてコスト削減します。その他、エアコン・エネルギー測定装置・24時間換気につきましてもメーカーを統一しコストダウンを図っていきます。

【3】その他の取り組みなど

モデルハウスをZEH仕様にし将来ZEHを標準化できるように取り組みます。
また外張り100mm断熱の施工方法をマニュアル化し、現在は熟練した職人しかできない工事を、新しい職人でも施工可能にし、さらなる増加にも対応出来るようにします。庇やブラインドシャッターを積極的にとり入れ日射遮蔽をします。提案時に説明して受注し将来的には標準仕様と考えています。
間取りもインフィル・スケルトン住宅も考え将来ZEHでも間取りの変更可能な住宅にし受注につなげます。
施主様との打ち合わせ中、プランニングの中で常に住宅のエネルギー消費について話題を提供し、これからの住宅はエネルギー消費について必ず考えていかなければならない事を理解してもらうよう提案します。